

第8号議案

平成19年度足立区老人保健医療特別会計予算 予 算 総 則

平成19年度足立区の老人保健医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の総額及び区分)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,616,090千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医療諸費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成19年2月20日提出

足立区長 鈴木恒年

第1表 歳入歳出予算

歳入

科 款	目 項	金 額 (千 円)
1 支払基金交付金		23,317,616
	1 支払基金交付金	23,317,616
2 国庫支出金		13,465,186
	1 国庫負担金	13,465,186
3 都支出金		3,321,297
	1 都負担金	3,321,297
4 繰入金		3,446,982
	1 一般会計繰入金	3,446,982
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		65,008
	1 延滞金及び加算金	2
	2 預金利子	6
	3 雑 入	65,000
歳 入 合 計		43,616,090

歳出

科 款	目 項	金 額 (千 円)
1 医療諸費		43,310,393
	1 医療諸費	43,310,393
2 諸支出金		90,002
	1 償 還 金	90,001
	2 繰 出 金	1
3 予 備 費		215,695
	1 予 備 費	215,695
歳 出 合 計		43,616,090